

## 松川町住宅用太陽熱温水器設置費補助金交付要綱

平成 28 年 4 月 4 日

告示第 50 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、自然エネルギーの利用による地球温暖化対策と省資源・省エネルギーを推進するため、太陽熱温水器を設置する者に対し、予算の範囲内において補助金を交付することについて、松川町補助金等交付規則（昭和 45 年松川町規則第 4 号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(交付対象設備)

第 2 条 交付の対象となる設備は、太陽熱により水を温める機器で、集熱器と貯湯槽が一体化している設備（一体型）と、集熱器と貯湯槽が分離していて不凍液を循環させる設備（分離型）（以下「対象設備」という。）とする。

(交付対象者)

第 3 条 補助金の交付対象者は、松川町内に自ら居住し、又は居住する予定の住宅に対象設備を設置しようとする者で、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 当町の住民基本台帳に記録されていること
- (2) 本人及び本人と同一世帯に属する者全員が町税等を滞納していないこと
- (3) 本要綱の規定による補助金の交付を受けたことがないこと

2 前項の規定にかかわらず、町長が特に認めるものについては、補助金の交付対象者としてすることができる。

(補助金の額)

第 4 条 補助金の額は、対象設備の設置費（補助熱源施設に係る費用は除く）の 5 分の 1（その額に 1000 円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）とし、5 万円を限度とする。

(交付の申請)

第 5 条 規則第 3 条に規定する申請書は、松川町住宅用太陽熱温水器設置費補助金交付申請書（様式第 1 号）によるものとする。

2 規則第 3 条に規定する関係書類は、次の各号に掲げる書類とする。

- (1) 対象設備の設置費の見積書の写し
- (2) 対象設備の仕様及び工事内容が確認できる書類
- (3) 対象設備設置前の状態が確認できる写真

(交付の決定通知)

第 6 条 規則第 6 条に規定する通知は、松川町住宅用太陽熱温水器設置費補助金交付決定通知書（様式第 2 号）によるものとする。

(変更又は中止の申請)

第7条 前条の規定により補助金の交付決定を受けた者は、設備工事の内容を変更し、又は中止しようとするときは、あらかじめ松川町住宅用太陽熱温水器設置費補助金交付変更申請書(様式第3号)を、町長に提出しなければならない。

2 前項の規定により工事内容を変更しようとするときは、次に掲げる書類を添付するものとする。

- (1) 設備工事の変更見積書
- (2) 設備工事の変更内容が判る書類

(補助金の額の変更交付決定)

第8条 規則第8条第4項に規定する通知は、松川町住宅用太陽熱温水器設置費補助金変更交付決定通知書(様式第4号)によるものとする。

(実績報告)

第9条 規則第12条に規定する実績報告書は、松川町住宅用太陽熱温水器設置費実績報告書(様式第5号)によるものとする。

2 規則第12条に規定する関係書類は、次の各号に掲げる書類とする。ただし第5条に規定する交付申請時に添付し変更のない書類は、省略することができる。

- (1) 領収書の写し
- (2) 設置状況の確認できる写真
- (3) 対象設備設置費の明細が明記された書類
- (4) 対象設備の仕様が確認できる書類

(交付金額の確定)

第10条 規則第13条第2項に規定する通知は、松川町住宅用太陽熱温水器設置費補助金交付額確定通知書(様式第6号)によるものとする。

(補助金の請求及び交付)

第11条 前条の規定により補助金の交付額確定通知書を受けた者は、松川町住宅用太陽熱温水器設置費補助金請求書(様式第7号)を町長へ提出し、町長はこの請求に基づき補助金を交付する。

(補則)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

様式第1号（第5条関係）

松川町住宅用太陽熱温水器設置費補助金交付申請書

年 月 日

松川町長 様

住所

氏名

印

電話番号

年度において松川町住宅用太陽熱温水器設置費補助金の交付を受けたいので、交付要綱第5条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

また、この補助金交付要件審査のため、町が申請者及び申請者と同一世帯員全員の町税等納付状況を確認することに同意します。

記

1. 設置場所	松川町 【 新築建物 ・ 既存建物 ・ その他（ ） 】
2. 設置予定日	年 月 日
3. 設置費	円 ※補助熱源施設に係る費用は除く
4. 設備仕様	形式（一体型 ・ 分離型）、機種名・規格等
5. 補助金 交付申請額	円 ※設置費の1/5（上限5万円。1,000円未満切捨）

※添付書類

- 対象設備の設置費の見積書の写し
- 対象設備の仕様及び工事内容が確認できる書類
- 対象設備設置前の状態が確認できる写真
- 設置箇所の位置図

様式第2号（第6条関係）

松川町住宅用太陽熱温水器設置費補助金交付決定通知書

松川町指令 松環第 号

様

年 月 日付で申請のあった、 年度松川町住宅用太陽熱  
温水器設置費補助金について、下記のとおり交付することを決定したので通知いた  
します。

年 月 日

松川町長 ⑩

記

1 補助金交付額 金 \_\_\_\_\_ 円

2 不交付の理由

様式第3号（第7条関係）

松川町住宅用太陽熱温水器設備設置費補助金交付変更申請書

年 月 日

松川町長 様

住所 松川町

氏名 ㊟

年 月 日付松川町指令 松環第 号で交付を受けた標記の補助金について、申請内容を変更したいので、松川町住宅用太陽熱温水器設備設置費補助金交付要綱第7条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

- 1 変更又は中止の別
  - (1) 工事内容の変更
  - (2) 工事の中止

2 変更の内容

	変更後	変更前
工事内容		
設置費	円	円
変更理由		

※ 設備内容を変更する場合の添付書類

- (1) 設備工事の変更見積書の写し
- (2) 設備工事の変更内容が判る書類

様式第 4 号 (第 8 条関係)

松川町指令 松環第 号

様

松川町太陽熱温水器設備費補助金 変更交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった松川町太陽熱温水器設備費補助金  
変更交付申請について、下記のとおり決定したので、松川町太陽熱温水器設備費補  
助金交付要綱第 8 条の規定により通知します。

年 月 日

松川町長 ⑩

記

1 変更決定

(1) 変更内容

(2) 変更後の設置費 円

(3) 変更後の補助金額 円

2 却下

(理由)

様式第 5 号 (第 9 条関係)

松川町住宅用太陽熱温水器設置 実績報告書

年 月 日

松川町長 様

住所

氏名 ⑩

電話番号

年 月 日付松川町指令 松環第 号にて補助金交付の決定を受けた事業について、対象設備の設置が完了しましたので、交付要綱第 9 条の規定により、次のとおり関係書類を添えて報告します。

記

1. 設置場所	松川町
2. 設置完了日	年 月 日
3. 設置費	円 ※補助熱源施設に係る費用は除く
4. 設備仕様	形式 (一体型 ・ 分離型)、機種名・規格等
5. 補助金算定額	円 ※設置費の 1/5 (上限 5 万円。1,000 円未満切捨)

※添付書類

- 領収書の写し
- 設置状況の確認できる写真
- 対象設備設置費の明細が明記された書類 (変更のある場合)
- 対象設備の仕様が確認できる書類 (同上)
- 設置箇所の位置図 (同上)

様式第6号（第10条関係）

松川町達 松環第 号

松川町住宅用太陽熱温水器設置費補助金交付額確定通知書

様

年 月 日付松川町指令 松環第 号で交付決定した、松川町住宅用太陽熱温水器設置費補助金について、下記のとおりその額を確定したので通知します。

年 月 日

松川町長

印

記

1 補助金の確定額 金 \_\_\_\_\_ 円



様式第7号（第11条関係）

松川町住宅用太陽熱温水器設置費補助金請求書

年 月 日

松川町長 様

住所

氏名

印

電話番号

年 月 日付で補助金交付の確定を受けた事業について、松川町太陽熱温水器設置費補助金交付要綱第11条の規定により、次のとおり請求します。

記

請求金額 金 \_\_\_\_\_ 円

振込先 金融機関名		銀行 信金 農協				支店			
口座 種別	口座 番号	普通							
		当座							
フリガナ									
名義人									